

## 第5回江別市学校給食の在り方検討委員会 議事録（要点筆記）

1 日時 令和6年12月26日（木） 午後3時00分から午後4時00分まで

2 場所 江別市立学校給食センター 2階研修会議室

3 出席者 委員長 小林 道  
副委員長 佐藤 倫夫  
委員 荒川 義人  
委員 高田 興介  
委員 松本 麻美  
委員 海保 富江

※欠席者 委員 速水 浩子  
委員 香川 友理

4 事務局 教育部長 佐藤 学  
教育部次長 新山 千穂  
給食センター長 三浦 洋  
対雁調理場長 井上 滋  
センター調理場長 西 聖一  
業務係長 八木橋 源  
業務係主査 新田 雅樹  
栄養教諭 三好 景子  
栄養教諭 佐藤 ちさと  
栄養教諭 阿部 友恵

5 傍聴者 14名

	内 容
事務局 (三浦 センター長)	<p>ただ今から、第5回江別市学校給食の在り方検討委員会を開催いたします。</p> <p>本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>当委員会は、設置要綱第6条第3項において、委員の半数以上の出席をもって成立することとなっております。現時点で、8名のうち、6名の出席がありますので、委員会が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、次第にそって、進めさせていただきます。</p> <p>まずは、次第の2「委員長挨拶」について、小林委員長からご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
小林委員長	<p>【小林委員長挨拶】</p>
事務局 (三浦 センター長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>これ以降の議事進行につきましては、委員長に交代させていただきます。小林委員長、よろしくお願いいたします。</p>
小林委員長	<p>それでは、議事に入る前に、江別市学校給食の在り方検討委員会の公開について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (三浦 センター長)	<p>当市では、審議会等の会議は、支障のない限り公開を原則としており、この会議でも傍聴を認めております。</p> <p>また、会議の議事の概要として、発言の内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承願います。</p> <p>なお、本日、傍聴者がいらっしゃいますので、入室いただいて、これ以降の議事を傍聴いただこうと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p>
	<p>【承認】</p>
事務局 (三浦 センター長)	<p>それでは、傍聴者の方に入室させていただきます。</p> <p>【傍聴者入室】</p>
小林委員長	<p>傍聴者の方に申し上げます。</p> <p>委員会の開催中は、静穏に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向を表明するような行為はご遠慮いただいております</p>

<p>小林委員長</p>	<p>ので、ご協力の程をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入る前にご連絡があります。</p> <p>急遽ではありますが、本日の委員会終了後、対雁調理場を見学できる機会が設けられています。</p> <p>施設の老朽化が課題としてあげられており、築50年の対雁調理場を見学できることは良い機会となります。</p> <p>今が、冬休み期間ということもあり、調理場内に入ることもできるので、是非、委員の皆さんにご参加いただきたいと思います。</p> <p>傍聴者の方も、ご興味がありましたらご参加ください。</p> <p>見学会の概要について、事務局から説明願います。</p>
<p>事務局 (新田主査)</p>	<p>はい。本日、冬休み期間中に、検討委員会を開催することとなりましたので、調理場を見学する絶好の機会と思ひまして、急遽企画させていただきました。</p> <p>普段であれば、調理場に入るためには、白衣や専用の靴を履いていただくところ、そのままの格好で入っていただくことができます。</p> <p>傍聴者の方を含め、参加を希望される方は、委員会終了後、各自で対雁調理場に移動していただきたいと思います。場所がわからない方のために、地図をご用意してありますので、希望者はお声掛けください。</p> <p>開始時間は、委員会終了時間にもよりますので決めておりませんが、こちらのセンターから15分で移動して、20～30分程度でご覧いただくと思います。</p> <p>委員会の最後に見学会に参加される方をお聞きいたします。</p> <p>事務局からは、以上となります。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>調理場内に入る機会も中々ないと思いますので、ご参加いただければと思います。</p> <p>それでは次第の3「報告」に入ります。</p> <p>報告事項第1号「市民団体からの要望書の提出について」、事務局から説明願います。</p>
<p>事務局 (新田主査)</p>	<p>はい。報告に入ります前に、配付資料のご確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民団体からの要望書（写し） 1部</li> <li>・質疑応答一覧及びアンケート結果 1部</li> <li>・比較検討資料（R6.12.26版） 1部</li> <li>・江別市の調理体制について 1部</li> <li>・調理補助員募集チラシ（参考） 1部</li> </ul> <p>を配付しております。</p>

不足等がございましたら、お申し出ください。

それでは、報告事項第1号「市民団体からの要望書の提出について」、ご説明いたします。お配りしている要望書の写しをご覧ください。

12月24日、市内の市民団体から教育長及び本委員会に対する要望書を受け取りました。

本委員会で議論している学校給食の在り方検討について、公平な進め方をお願いしたいというものです。

内容をお伝えさせていただきますと、子どもたちの、より良い学校給食提供のために議論を重ねていただいていることには感謝しており、江別市において、給食センターの老朽化や人手不足の問題は重要であることも認識しています。

ただ、議論の中では、財政的な課題に重点が置かれていると見受けられたり、結論ありきと感ぜられる場面もありました。人手不足の問題は、様々な課題がありますが、直営で継続するための必要な議論も行っていたきたいと思います。

江別市で育つ子どもたちにどんな給食を食べてほしいのか、子どもの健康や育ちのために安心安全はもとより、教育の一環としての学校給食をどのように実現していくのかを話し合っていたきたいと思います。

江別市としては、「子どもが主役のまち」を宣言したこともあり、大切な給食をどう守り、取り組んでいくのか、責任ある話し合いをお願いいたします。という要望であります。

報告事項第1号について、説明は以上となります。

小林委員長

今の説明に対し、ご質問やご意見などがあれば、ご発言願います。

事務局  
(三浦  
センター長)

事務局としましては、本委員会に対して、慎重な情報提供に努めてきたところであります。

サウンディング調査や、児童生徒、保護者等へのアンケートを実施し、様々な視点からのお声をお聞きし、あらゆる可能性から議論いただけるよう、情報提供を行ってまいりました。

今後においても、幅広く議論いただくため、より丁寧な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

小林委員長

本委員会としても、子どもたちが第一優先であり、給食は単なる食事ではなく、教育的役割を持っていることを前提に議論を進めてまいりました。市民の方々にもご納得いただける議論を進めていく責任があると再認識いたしました。

私は、前回の委員会で、民間事業者に対し、熱心に質問をいたしました。質問した理由は、専門家であっても、デリバリー方式というものは

<p>小林委員長</p>	<p>新しいものであり、わからないことが多いため、判断材料が必要だと思 いましたのでいろいろと質問をしました。</p> <p>江別市の財政状況は正直わからないため、財政的な話はせず、実現性 の確認や、違う方式になっても食育が保たれるのかなど、それ以外のこ とを中心に議論を進めてきました。</p> <p>今後においても、何かありきで議論を進めることのないよう、慎重に 議論を進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお 願いいたします。</p> <p>委員の皆さんから、何かご意見等があればご発言願います。</p> <p>【なし】</p>
<p>小林委員長</p>	<p>委員の皆さんも共通のご認識だと思いますので、いただいた要望を含 めて、改めて責任ある議論を進めていきましょう。</p> <p>それでは、報告事項第1号「市民団体からの要望書の提出について」 は終了とし、続いて、報告事項第2号、「第4回在り方検討委員会（試 食会）の質疑応答及びアンケート結果について」、事務局より説明願 います。</p>
<p>事務局 （新田主査）</p>	<p>はい。それでは続いて、報告事項第2号「第4回在り方検討委員会（試 食会）の質疑応答及びアンケート結果について」をご説明いたします。 民間事業者への質疑応答一覧及びアンケート結果と書かれた資料をご 覧ください。</p> <p>1ページから4ページまで、第4回の検討委員会での、質疑応答の内 容を記載しております。皆さんにご出席いただき、質疑した内容となり ますので、改めてご確認ください。</p> <p>5ページからは、当日試食会に参加された市民の方に対して行ったア ンケートの結果をまとめております。</p> <p>個人が特定されるようなものは、削除しておりますが、ご記入いた だいたものを、そのまま載せております。</p> <p>いただいた意見について、ご紹介させていただきます。</p> <p>まずは、試食会に参加したきっかけや理由についてですが、在り方検 討委員会の動きを知って、興味があって参加したという理由や、民間事 業者の給食がどんなものか確認したい、不安な気持ちがあるなどの理由 がありました。</p> <p>中には、どう変わるにしても、何も知らないうちに変わるのではなく、 少しでも知りたいという思いから参加する方もいらっしゃいました。</p> <p>そのほか、久しぶりに給食を食べたかった、子どもたちが食べている ものを知りたい、なつかしいといった理由がありました。</p>

	<p>ご意見、ご感想としましては、デリバリー方式での給食に肯定的な意見もあれば、心配するお声や疑問視するご意見もありました。</p> <p>肯定的な意見としては、美味しいや温かいといった給食の味に関するご意見が多くありました。反対に、物足りなさを感じられている感想もあり、感じ方には違いがあるようでした。</p> <p>多くのご意見をいただきましたが、否定的な意見というよりは、給食提供方法が変わった場合に、今までのような給食になるのか心配だという感想が多いと感じました。</p> <p>アンケートを記入いただいたのは、民間事業者への質疑の前でしたので、その後の質疑応答の中で、心配する点や疑問点が解消されたものもあるかもしれませんが、疑問点が多いことは事実としてありますので、引き続き疑問点については確認していく必要があります。</p> <p>最終ページには、アンケートの集計結果を掲載しております。</p> <p>参考に、現在の学校給食を試食した際の結果を載せております。</p> <p>どちらの試食会でも、限られた人数での実施とさせていただいたため、感じ方の違いが結果にでているかもしれませんが、「おいしくなかった」と回答する方は、いらっしゃいませんでした。</p> <p>様々なご意見がありますので、全てを網羅することは難しいですが、これらを加味しながら、今後の議論を進めていただきたいと思います。</p> <p>報告事項第2号について、説明は以上となります。</p>
小林委員長	<p>ただいまの事務局からの説明に対し、質問や確認したいことなどがあれば、ご発言願います。</p> <p>【なし】</p>
小林委員長	<p>それでは、報告事項第2号「第4回在り方検討委員会（試食会）の質疑応答及びアンケート結果について」は終了とし、続いて、次第の4 議題の1、「江別市学校給食の提供手法に係る比較検討」について、事務局より説明願います。</p>
事務局 (新田主査)	<p>はい。それでは続いて、議題の1 「江別市学校給食の提供手法に係る比較検討」についてご説明いたします。</p> <p>比較検討資料、右上に12月26日時点と記載されている資料をご覧ください。</p> <p>第3回検討委員会で、皆様に議論いただき、給食提供案について、3つの案に絞ったところであり、絞ったものは、グレーで塗りつぶしています。</p> <p>今回の委員会開催に当たって追加した情報については、赤字でわかり</p>

やすくしております。

第3回委員会の中では、運営費について、単年度で比較できると良いとご意見をいただきましたので、今回資料に掲載しております。

単年運営費については、1つの調理場運営となる統合センター新築案が、一番運営費をかけず、運営して行くことができます。総コストとしては、中学生への民間事業者デリバリー方式導入案に優位性があります。これについては、第3回委員会での比較検討の際にもご覧いただいた内容になります。

と言いましても、安全、安心な給食提供のためには、費用面のみで議論すべきものではありませんので、これまでの委員会を通して確認してきたものを、総合的にご判断いただきたいと思います。

次に、メリット、デメリットの追加です。

引き続き調べていく中で見えてきたものを追加しております。

統合センター新築案については、防災機能等を盛り込んだ施設建設ができる。といったメリットがあります。デメリットとしては、過剰な施設建設への懸念や、センター調理場を廃止した後の活用方法に課題があります。

対雁調理場新築案については、調理体制について、2場直営、1場直営1場委託、2場委託といった、状況に応じた調理体制をとることができます。そして、統合センター新築案と一緒にになりますが、防災機能等を盛り込んだ施設建設ができる。がメリットとしてあります。

民間事業者デリバリー方式導入案についても、前回の委員会の質疑の中で、災害備蓄や自家発電の備えができる民間事業者から回答がありました。市所有の調理場となれば、より自治体の意向に沿った防災機能を盛り込むことができるということで、メリットとして記載いたしました。

次に、民間事業者デリバリー方式導入案については、試食会でもあった、加温庫など設備面での優位性が給食委提供に活かせるというメリットがあります。そのほか、前回の質疑応答の中でも、メリットになりうる部分があったかと思えます。

デメリットとしては、地元産野菜の活用やアレルギー対応などにおいて、確認すべき事項があることです。

試食会のアンケート結果にもあったとおり、導入に当たっては、確認が必要となることが多くあります。

追加情報としては以上となりますが、3つの案それぞれに、メリット、デメリットがあり、どれも優劣をつけにくいものであるため、今後の議論が難しいことも考えられます。

つきましては、一度状況を整理したいと思います。

別紙、「江別市の調理体制について」と書かれた資料をご覧ください。

これまでの委員会の議論では、施設の建設、更新について、多くの時間を割いていただきましたが、第1回委員会の中でもご説明させていただいたとおり、江別市では、「人材不足」と「施設の老朽化」という二つの課題に直面しております。

第2回委員会では、直営調理と調理委託について、メリット、デメリットを比較しつつ、第4回の試食会を通じて、直営でも委託でも、給食の質や衛生管理において、差がないという議論をいただきました。

年々、直営体制の維持が厳しくなる状況にあるとお伝えしてきましたが、人手不足に関する説明が、事務局から少ないこともありましたが、繰り返しになる部分もありますが、改めて江別市の現状について、ご説明させていただきます。

資料の下段をご覧ください。江別市の調理体制の現状についてです。

第1回委員会でご説明させていただいた内容でもありますが、江別市では、正職員と会計年度任用職員と呼ばれる非常勤の職員で、直営体制による調理を行っています。

正職員が定年退職により減っていく中、なんとか直営体制を維持しようと、昨年11月には、より正職員と近い業務を担っていただくべく、S区分という職を設置し、対応してきました。

ただし、どれだけ業務が近いものになったとしても、調理の責任は、正職員が負うものであり、会計年度任用職員が負うことはないという線引きをしております。裏面をご覧ください。

調理には、各作業工程があり、各ラインに、責任者として正職員を配置し、調理補助員として会計年度任用職員を配置しております。表に記載の人数は、大まかな目安となりますが、ご覧いただくとおり、正職員については、各ラインに責任者として配置する関係上、ギリギリの状況で運営しております。

中段の表は、第1回委員会でもお示したのですが、正職員は、定年退職により、年々減少していく見込みであります。

その下に、今年度の会計年度任用職員の採用、退職状況を載せておりますが、非常に入れ替えが大きく、いつ採用者が途切れるかもわからないという状況です。

参考資料として募集チラシを配布しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

募集時には、週の勤務時間数を選ぶことができたり、夏休み冬休みは子供と一緒に過ごせる環境であるなど、待遇面の良さを盛り込む工夫をしており、チラシを配布する範囲も拡大しました。そのほかにも、民間の求人サイトへの掲載、給食だよりへの掲載なども行っております。

勤務条件面から考えても、特に子育て世帯にとっては、給食センターで働くことは、良い条件ではあるかと思っておりますが、応募数は限られたも

のになっているのが現状です。

採用後についても、調理場マニュアルを整備するなど、採用された職員が安心して働くことができる環境づくりに努めておりますが、退職理由には、ご家庭の事情等も絡むため、なかなか継続して働いていただくことが難しい場合もあります。

資料に戻っていただきまして、最後に四角の中のお話になりますが、直営体制を維持していくためには、安定的な採用が必要と考えております。2年、3年採用を続けることができたとしても、継続することができなければ、不安定な調理体制となってしまいます。

江別市としては、これまで培ってきたノウハウを活かすため、できる限り、直営調理体制を維持したい考えであり、どうか直営体制を維持するため、直営体制の規模縮小も検討しながら、給食提供全体を考えていきたいと思っております。

ただし、そこで大前提となりますのは、給食のおいしさはもちろんのこと、これまでの議論にもありました、「食育」や「地元産野菜の活用」が守られることかと思えます。

守るべきものを守りながら、大事なところが損なわれることのないよう、給食提供方法について検討していきたいと考えております。

今回の説明は、施設の建設手法が定まっていない段階ではありますが、人手不足や調理体制の観点から、議論を進めていただきたいというものです。

この在り方検討委員会では、職員の採用方法にまで言及できるものではありませんが、江別市の現状を考慮しつつ、9000食規模で直営体制を継続するのか、一部民間委託導入を検討していくのか、全面民間委託してはどうかなど、ご意見をいただきたいと思えます。

説明は以上となります。

小林委員長

状況の整理というところで、今ある3案のメリット、デメリットに着目していかなければならないということでした。

統合センター新築案については、施設の老朽化を解消するには良い案であり、1場体制により効率的な運営ができます。

対雁調理場新築案では、運営方法を大きく変えずに、給食提供を行えることは大きなメリットかと思えますし、2場体制によるリスク分散の考え方もあります。

民間事業者デリバリー方式導入案についても、費用が抑えられることを抜きにしても、前回試食したとおり、温かいもの、冷たいものが適温で提供されるなど、それぞれの案にメリット、デメリットがあります。

今後検討していく中で、今ある情報で判断材料として足りているのかどうかご意見、ご質問があればお伺いしたいと思います。

松本委員	<p>今回追加されたデメリットの情報について、過剰な施設建設となる場合があるとありますが、もう少し詳しく教えてください。</p>
事務局 (新田主査)	<p>江別市では、現在、児童生徒が減っていない状況にあります。 この状況が5年10年続いたとしても、日本全体で人口減少が続いている中では、将来的な人口減少を見据えていかなければなりません。 同規模の施設を建ててしまうと、今はいいかもしれませんが、将来的に過剰、大きすぎる施設になってしまい、無駄になる恐れがあるのではないかとということです。</p>
高田委員	<p>各案のメリット、デメリットや建設費の概算などの情報がそろってきて、この案で給食提供した場合、概ねこうなるだろうというのが見えてきました。 でも、どれか一つの案に絞って、実際に実施しようとした場合に、例えば統合センター新築案ですと、どこで建てるのか、業者選定はどうなるのか、建設費用が市の財政にどう影響するのかなど、本委員会では、判断しかねる部分もあるかと思います。 より専門的な話になってくると、これ以上議論が進みにくいのかなと感じます。 PTA会長という立場で出席していますので、子どもにとって良い給食の事業を進めるために、いろいろと意見を述べさせていただきたいと思っていますし、今ある判断材料を、委員会内で議論したり、心配になる要素は出していった方が良くと思いますが、この先の話は、専門家といえますか、市教委や市議会など、現場の方の意見を聞かないと判断がつかないところもあるのではないかと思います。 前回試食会で、たまたまコープの給食を試食しまして、これであればいいかなと思っていても、実際始まったときには、違う業者になることはあるかと思うので、どの案がいいですかと聞かれても、今後一つに絞っていくのは、なかなか難しいのかなと思うのが率直な感想です。</p>
小林委員長	<p>率直な感想ありがとうございます。私もそのように思います。 私は委員長という立場ではありますが、一委員として、給食に携わってきた人間として考えれば、栄養教諭の数が一番引っかかる場所です。 3案のうち2案が、栄養教諭が減るという案ですが、どの案になったとしても減らしてほしくないと思っています。今は北海道から配置されていますが、例えば会計年度任用職員として市で雇うなど、人数を確保する方法は様々あると思います。 栄養教諭、栄養士の仕事は、子どもたちに直接関わる仕事であるため、</p>

<p>事務局 (新田主査)</p>	<p>ここを減らしてしまうのが、子どもたちにとってデメリットになってしまいます。</p> <p>調理の内容や、給食のレベルは、どの案になってもそんなに変わらないと思いますので、メリット、デメリットがいろいろありますが、栄養教諭、栄養士の人数に着目していくのが良いのではないかと考えています。</p> <p>世の中の流れは、直営の維持は難しいとなっています。これまでの20年間でそのようなので、当然の流れになります。</p> <p>資料の中に、直営体制の規模縮小を検討していきたいとありますが、これは市教委としての意向ということでしょうか。</p> <p>事務局としましては、先ほど申し上げましたとおり、仮に、直ちに全面委託となってしまうと、これまで培ってきたノウハウが失われることとなりますので、実施できるうちは、直営体制を維持していきたいと考えています。しかし、実際は、9000食規模の直営体制の維持は、年々厳しくなっている現状がありますので、その点に関して、皆様からご意見をいただきたいと思っております。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>給食調理補助員の採用チラシを、初めて見ましたけど、非常に工夫されていると思います。これだけ工夫していたからこそ、これまで直営体制を維持してこれたのかと思います。</p> <p>やはり、どこの調理場でも直営体制の維持は難しくなっている流れがあるので、一委員としては、委託に関して致し方ないのかなと思います。</p> <p>病院の給食費は、健康保険で補助されていますが、令和6年度の診療報酬の改定で、病院の給食費が30円引き上げられたところ、次の改定で更に20円引き上げることが、ニュースになっていました。それほど物価高が大きくなっています。</p> <p>食事は作るのが大変で、お金がかかるものなので、個人的な本音としては、上げた方がいいとは思っていますが、建設費などの財政的な話とは別で、給食費をなるべく上げず、なるべく保護者等の負担なく実施していくためには、総コストを下げていくことが必要です。</p> <p>総コストを考えた時には、委託給食の方が、全体的にコストは下がるため、給食費のことなど全部で考えると、直営体制の規模の縮小は致し方ないのかなと思っています。</p>
<p>荒川委員</p>	<p>世の中の流れがそうなっているのは、事実だと思います。</p> <p>札幌市内の大きな病院でも維持できなくなってきていて、病院同士で協力してセンターを作ることも検討を始めている状況です。一番の問題</p>

	<p>は、マンパワーが確保できないことがあるようですが。</p> <p>その中でも、地元産野菜を活用するとか、栄養教諭が食育をしっかり実施するなど、江別市が大事にしてきた学校給食の特徴があると思いますので、これを必ず担保することが最重要課題で、どの方式にしても絶対守るといふものを示し、その上で具体的にどうするか議論していくのが良いかと思ひます。</p> <p>最近は、委託やデリバリー方式が増えてきていますが、仮にそうなたとしても、江別市らしさを消さない、絶対守るといふ委員会の姿勢になれば良いかと思ひます。</p> <p>前回の試食会で、栄養教諭との連携や地元産野菜の活用はどうなるか質問したのには、こういった意図がありました。</p>
小林委員長	<p>そうですね。地元産野菜の活用については、どの案になつてもできることは確認してきましたが、栄養教諭の配置に係る対応がどうなるか、事務局の展望や考えはありますか。</p>
荒川委員	<p>資料に掲載されている各案の栄養教諭の配置人数は、その案になつたら江別市では記載の人数で対応するということではなくて、北海道の基準に照らして、機械的に配置された場合の人数と捉えていますか、間違いないでしょうか。</p>
事務局 (新田主査)	<p>そのとおりです。</p> <p>資料に記載の栄養教諭の配置人数は、あくまで北海道の配置基準に当てはめた場合の人数です。</p> <p>3案のうち2案は、栄養教諭が減る状況になりますので、事務局といたしましても、減った場合にどう対応していくかは、これまでも考えてきたところ です。</p> <p>今いる5名の栄養教諭は、北海道から配置されている職員であり、市で任用している職員ではありませんので、配置基準上、減るとなつた場合には、市が望んだとしても今の5名体制を維持できるわけではありません。</p> <p>市としてできることは、2名の減少は大変困る、維持していただきたいと、北海道に対して要望することです。</p> <p>ただ、要望を出しても必ず叶うものではありません。</p> <p>江別市でも、栄養士をひとり、会計年度任用職員で任用しており、他市でも、栄養教諭、栄養士を、市で任用する事例がありますので、そういった手法で、人数を確保していかなければならないと思ひています。</p>
小林委員長	<p>基準は、食数でしょうか。</p>

<p>事務局 (新田主査) 小林委員長</p>	<p>児童生徒数です。</p> <p>児童生徒数だとすると、なぜ2名減ることになるのでしょうか、</p>
<p>事務局 (新田主査)</p>	<p>これについては、調理場の数も影響します。</p> <p>江別市ですと、センター調理場と対雁調理場の2場があり、センター調理場に対して、6000人以上の基準により、3名配置されていて、対雁調理場に対して、1800人以上の基準により、2名配置されていて、市として合計5名配置されています。</p> <p>各案について説明させていただきますと、統合センター新築案では、1場体制で9000人へ提供することになり、建物が一つとなるため、3名の配置となります。6000人以上の場合は、10000人いても、15000人いても、3名配置が基準上の上限です。</p> <p>ただ、他市の事例を見ますと、4名配置されている事例もあります。</p> <p>それは、一時的なものであったり、食育に力を入れるなどの理由で、なんとか北海道と調整されているのかと思いますが、そういったケースはあるので、必ずしも3名を超える配置が叶わないわけではないと捉えています。</p> <p>次の対雁調理場新築案については、現状と一緒に、建物が二つであり、変わらず5名の配置となります。</p> <p>民間事業者デリバリー方式導入案は、建物に関しては、市の建物が一つと民間事業者の建物が一つで二つではありますが、市が所有する施設は一つであることから、3名配置となり、2名減ります。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>ここで話すことではないですが、調理場の数で栄養教諭の配置が決まるのは個人的にはおかしいと思いますね。給食の業務しか見ていないと感じてしまいます。</p> <p>昔の基準のままで、教育のことが考えられていなく、腑に落ちない部分があります。児童生徒数は変わらないのにおかしいと、北海道に伝えたいですね。</p> <p>栄養教諭、栄養士の数の維持の点に関して、皆さんいかがでしょうか。</p> <p>最終的にどうなるかはわかりませんが、要望をあげていく必要がある、江別市で雇う必要があるといったことを、委員会として合意できれば良いと考えていますが、いかがでしょうか。</p>
<p>荒川委員</p>	<p>実際に、栄養教諭が栄養教育をできているのか。</p> <p>今の5人でも足りていないのか、合理的な手法になれば3名でも対応できるのかなど、現場の声を確認したいです。</p>

三好 栄養教諭	<p>栄養教諭には、配置されている学校があり、配置校に力が入ることはありますが、市内の小中学校を5名の栄養教諭で回っています。</p> <p>本当であれば、各校に1名配置されるのが良いと思っているので、今よりも減ると厳しいと思います。</p>
佐藤 栄養教諭	<p>私も同じように考えています。</p> <p>一つの学校に少しずつしか回れていないため、様子を確認することが難しいと感じます。</p> <p>子どもたちに合った食育を実施していくには、5人いても足りないかと思っています。</p>
阿部 栄養教諭	<p>給食運営があった上での、食指導だと思っています。</p> <p>年間の授業数を5人で割って、一人当たり35から40コマを配置校以外に行っていて、加えて配置校対応となります。</p> <p>各学校で学級数が異なるため、栄養教諭ごとに異なりますが、私の場合だと配置校が15学級くらいのため、合計50コマ程度になります。</p> <p>まとめて4学級に実施することもあります。</p> <p>50時間程度と捉えられるかもしれませんが、給食の献立、給食経営、一つ一つの授業の準備を考えると、今の時間で一杯一杯なのが正直なところです。</p> <p>3人になってしまうと、現状維持は厳しいと感じます。</p> <p>1名減でも、大きな仕事量の変化になると思います。</p>
三好 栄養教諭	<p>給食管理もあり、学校とセンターを行ったり来たりしていて、移動時間もかかります。江別市は広いため、遠くの学校ですと、片道20分、往復で40分取られることもあります。</p>
小林委員長	<p>いろいろな実状がありますね。やはり人数の減少は、パワーダウンになりますので、厳しくなりますよね。</p>
三好 栄養教諭 事務局 (新田主査)	<p>市で栄養教諭を雇うことはできるのでしょうか。</p> <p>道外で、そういった事例があると聞いていますが、もう少し確認していく必要があります。</p>
三好 栄養教諭	<p>北海道内だと事例がないように思いますが、市の任用ですと私たちと身分が違ってくると思うので、その辺りで難しくなることもあるかと思っています。</p>

<p>小林委員長</p>	<p>私の知っている範囲では、富良野市が、市で正職員の栄養士を雇っています。栄養士であるため、給食管理を行っていて、栄養教諭が食育に力を注ぐということをしていると思います。</p> <p>給食管理と食育があって、給食管理の負担が減れば食育に力を入れられるなど、いろいろな形はあると思いますが、もし栄養教諭の人数が減った場合には、そういった形も現実的だと思います。</p> <p>いずれにしましても、栄養教諭、栄養士の数は、確保していくことで、委員会として合意することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>【了】</p>
<p>荒川委員</p>	<p>あとは、地元産野菜の活用について、できる限り今までと差が出ないようにしたいですね。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>そうですね。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>これまでの議論の中心が、施設建設についてになっていたところ、本日は、人手不足について、改めて確認することを行いました。</p> <p>当委員会では、皆さんにご認識いただいているとおり、施設の老朽化と人手不足という二つの課題解決に向けて、議論していく必要があります。本日の時点で、給食提供方法の3つの案を、更に絞っていけるかもしれませんが、より慎重に議論を進めるため、本日の委員会では、3つの案から、絞っていくことはしません。</p> <p>時間を置いたら、考えがまとまることもあるかと思いますが、年明けの委員会において、改めて皆さんからの意見等を集約し、委員会からの提言につなげられるよう、議論していきたいと思います。</p> <p>より慎重な議論となるよう進めていくためですので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>今後、提言としてまとめていくにあたっては、案を絞っていくことはもちろんですが、条件付きといいますか、解決すべき課題を盛り込んで提言するというところもあると思います。</p> <p>次回、皆さんと一緒に考えていきたいと思いますが、どうぞよろしくお願いたします。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>それでは、次第4 議題について、終了といたします。</p> <p>次に、5 その他 ですが、委員の皆さんからご発言ございますか。</p> <p>【なし】</p>

小林委員長	事務局からございますか。
事務局 (新田主査)	先ほど冒頭でご説明させていただきましたとおり、対雁調理場の見学会を実施いたしますが、参加される方はいらっしゃいますか。 参加者の皆様は、委員会終了後、そのままお待ちください。
事務局 (新田主査)	今後のスケジュールについて、ご連絡いたします。 先ほど、委員長からもありましたとおり、次回の委員会において、委員会としての提言に向け、更に議論を深めていただきたいと思います。 つきましては、1月最終週を目途に、第6回委員会を開催したいと思っておりますので、日程調整についてご協力をお願いいたします。 その後の流れについては、第6回委員会での議論の進捗にもよりますが、第7回委員会で、提言をまとめていくことになるかと思われまます。 本年は、お忙しい中、多くの委員会にご出席いただきまして、ありがとうございました。 新年におきましても、皆様からのご協力を賜りたく存じますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。 事務局からは以上でございます。
小林委員長	それでは、以上で第5回委員会を閉会いたします。 本日はありがとうございました。